

## 「第3次東海村環境基本計画の策定にあたって」



豊かな社会の形成には、自然豊かな環境は欠かせないものであり、本村は海浜や山林、水田など多様な自然環境に恵まれており、この豊かな自然との共存を大切にしていかなければなりません。

環境の側面から世界に目を向けますと、国際気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2015年12月に採択された「パリ協定」を機に、環境に関する国際的な動きは活発化しており、世界各国では2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」の取り組みが加速化しています。

国内におきましても2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において菅総理大臣が「2050年カーボンニュートラル」の宣言を行ったことにより、脱炭素化に向けた自治体による取り組みは重要なものとなってきております。

近年、気候変動の影響により、各地で自然災害が多発するなど地球規模での対応策が急務となっており、本村におきましても環境を保全し、守り、持続可能な地球環境への貢献が求められております。

このような背景の中、本村の環境政策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間として、環境施策の基本方針となる「第3次東海村環境基本計画」を策定しました。

本計画では、第2次東海村環境基本計画の理念を堅持し、世界的な潮流であるSDGsや地域循環共生圏の考え方を踏まえ、これまでの中心テーマである「自然共生社会」「低炭素社会」「循環型社会」「生活環境」の4つの分野に、「持続可能な地域づくりを担う人材育成」を加え、5つの分野から環境政策の取り組みを展開してまいります。

結びになりますが、本計画の策定にあたりましては、東海村環境審議会の皆様をはじめ、各ワーキング委員の皆様、村民の皆様より貴重なご意見を賜り、深く感謝を申し上げます。

令和3年6月

東海村長 山 田 修